

第13回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 次 第

日 時 令和2年4月11日(土) 18:30～
場 所 県庁北庁舎2階 危機管理センター
災害対策本部会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について
- (2) 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請について
- (3) その他

3 閉 会

(配布資料)

【資料1】 新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について

【資料2】 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請について

第13回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 座席表

【危機管理センター災害対策本部会議室】

システム操作卓

鈴木副知事 (副本部長) 知事 (本部長) 井出副知事 (副本部長)

| | | | | | | | | |
|----------|---|--|---|--|---|----------------------|--|------------|
| | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| 警察本部長 | ○ | | | | | アドバイザー (福島県立医科大学) | | ○ 次 長 |
| 総務部長 | ○ | | | | | 教 育 長 | | ○ 地域医療課長 |
| 企画調整部長 | ○ | | | | | 危機管理部長 | | ○ 医療調整担当課長 |
| 保健福祉部長 | ○ | | | | | 生活環境部長 | | ○ 地域医療課主幹 |
| 農林水産部長 | ○ | | | | | 商工労働部長 | | ○ 地域医療課主幹 |
| 出納局長 | ○ | | | | | 土 木 部 長 | | ○ 地域医療課主任 |
| 病院局長 | ○ | | | | | 企 業 局 長 | | |
| 文化スポーツ局長 | ○ | | | | | 避難地域復興局長 | | |
| 観光交流局長 | ○ | | | | | こども未来局長 | | |
| | | | | | | 原子力損害対策 担 当 理 事 | | |

報道機関係ス

9面マルチディスプレイ

システム機器類
(TV会議装置等)

入 口

第13回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議名簿

| | 所属名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|----------------|----------|-------|----|
| 1 | | 知事 | 内堀雅雄 | |
| 2 | | 副知事 | 鈴木正晃 | |
| 3 | | 副知事 | 井出孝利 | |
| 4 | 総務部 | 部長 | 佐藤宏隆 | |
| 5 | 危機管理部 | 部長 | 大島幸一 | |
| 6 | 企画調整部 | 部長 | 橋清司 | |
| 7 | 避難地域復興局 | 局長 | 安齋浩記 | |
| 8 | 文化スポーツ局 | 局長 | 野地誠 | |
| 9 | 生活環境部 | 部長 | 渡辺仁 | |
| 10 | 保健福祉部 | 部長 | 戸田光昭 | |
| 11 | 子ども未来局 | 局長 | 佐々木秀三 | |
| 12 | 商工労働部 | 部長 | 宮村安治 | |
| 13 | 観光交流局 | 局長 | 國分守 | |
| 14 | 農林水産部 | 部長 | 松崎浩司 | |
| 15 | 土木部 | 部長 | 猪股慶藏 | |
| 16 | 出納局 | 局長 | 阿部雅人 | |
| 17 | 原子力損害対策担当 | 理事 | 高荒由幾 | |
| 18 | 企業局 | 局長 | 安達和久 | |
| 19 | 病院局 | 局長 | 伊藤直樹 | |
| 20 | 教育委員会 | 教育長 | 鈴木淳一 | |
| 21 | 警察本部 | 本部長 | 林学 | |
| ○ | 福島県感染症対策アドバイザー | 県立医科大学教授 | 金光敬二 | |

【事務局】

| | 所属名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|---|-------------|----------------|-------|----|
| 1 | 保健福祉部 | 次長 (健康衛生担当) | 三浦爾 | |
| 2 | 保健福祉部地域医療課 | 課長 | 熊谷光彦 | |
| 3 | 保健福祉部医療調整担当 | 課長 | 金成由美子 | |
| 4 | 保健福祉部地域医療課 | 主幹兼副課長 | 吾妻正明 | |
| 5 | 保健福祉部地域医療課 | 主幹 | 薄葉由美 | |
| 6 | 保健福祉部地域医療課 | 専門保健技師 | 幕田真弓 | |

資料1

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生状況について

令和2年4月11日

| 事例 | 陽性 判明日 | 保健所 (市町村) | 年代 | 性別 | 入院/退院 | 備考 |
|----|-----------|--------------|-----|----|-------|--------------|
| 1 | 3月7日 | いわき市 | 70代 | 男性 | 退院済 | |
| 2 | 3月14日 | 郡山市 | 70代 | 女性 | 入院中 | |
| 3 | 3月31日 | 福島市 | 70代 | 男性 | 入院中 | |
| 4 | 3月31日 | 福島市 | 20代 | 女性 | 退院済 | |
| 5 | 4月1日 | 福島市 | 70代 | 女性 | 入院中 | 3例目患者の濃厚接触者。 |
| 6 | 4月1日 | 相双 (南相馬市) | 50代 | 男性 | 入院中 | |
| 7 | 4月2日 | 相双 (南相馬市) | 70代 | 女性 | 入院中 | 6例目患者の濃厚接触者。 |
| 8 | 4月2日 | 県中 (須賀川市) | 10代 | 女性 | 入院中 | |
| 9 | 4月3日 | 相双 (南相馬市) | 30代 | 女性 | 入院中 | 6例目患者の濃厚接触者。 |
| 10 | 4月4日 | 相双 (南相馬市) | 50代 | 男性 | 入院中 | 9例目患者の同居家族。 |
| 11 | 4月4日 | 相双 (南相馬市) | 50代 | 女性 | 入院中 | 9例目患者の同居家族。 |
| 12 | 4月4日 | 相双 (南相馬市) | 20代 | 男性 | 入院中 | 9例目患者の同居家族。 |
| 13 | 4月4日 | 県南 (矢吹町) | 20代 | 男性 | 退院済 | |
| 14 | 4月4日 | 郡山市 | 70代 | 男性 | 入院中 | |
| 15 | 4月5日 | 県中 (須賀川市) | 30代 | 男性 | 入院中 | |
| 16 | 4月5日 | 県中 (須賀川市) | 50代 | 女性 | 入院中 | |
| 17 | 4月7日 | 福島市 | 40代 | 男性 | 入院中 | |

| 事例 | 陽性 判明日 | 保健所 (市町村) | 年代 | 性別 | 入院／退院 | 備考 |
|----|-----------|--------------|-----|----|-------|--------------------------------------|
| 18 | 4月7日 | 福島市 | 50代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の濃厚接触者 |
| 19 | 4月7日 | 福島市 | 40代 | 女性 | 入院中 | 18例目患者の同居家族 |
| 20 | 4月7日 | 福島市 | 30代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の濃厚接触者 |
| 21 | 4月7日 | 郡山市 | 50代 | 男性 | 入院中 | |
| 22 | 4月7日 | 県中 (須賀川市) | 50代 | 男性 | 入院中 | 8例目患者の同居家族 |
| 23 | 4月7日 | 県中 (須賀川市) | 40代 | 女性 | 入院中 | 8例目患者の同居家族 |
| 24 | 4月7日 | 県中 (須賀川市) | 30代 | 男性 | 入院中 | |
| 25 | 4月8日 | 福島市 | 20代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の同居家族 |
| 26 | 4月8日 | 福島市 | 40代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の濃厚接触者。 |
| 27 | 4月8日 | 郡山市 | 50代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の濃厚接触者。 |
| 28 | 4月8日 | いわき市 | 40代 | 男性 | 入院中 | |
| 29 | 4月8日 | 相双 (南相馬市) | 30代 | 男性 | 入院中 | |
| 30 | 4月9日 | 県北 (二本松市) | 20代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の濃厚接触者 |
| 31 | 4月9日 | 県北 (本宮市) | 50代 | 男性 | 入院中 | 17例目患者の濃厚接触者 |
| 32 | 4月9日 | 県北 (本宮市) | 50代 | 女性 | 入院中 | 31例目患者の同居家族 |
| 33 | 4月9日 | 県中 (須賀川市) | 30代 | 男性 | 入院中 | 13例目患者の濃厚接触者 |
| 34 | 4月10日 | 県北 (二本松市) | 60代 | 男性 | 入院調整中 | 17,18,20,26,27,30,31例目患者 と同じ職場 |
| 35 | 4月10日 | 県北 (本宮市) | 50代 | 男性 | 入院調整中 | 32例目の同僚 |
| 36 | 4月10日 | 郡山市 | 20代 | 女性 | 入院調整中 | |
| 37 | 4月11日 | 福島市 | 40代 | 男性 | 入院調整中 | 17,18,20,26,27,30,31,34例目患 者と同じ職場 |

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について (37 例目)

令和2年4月11日 (土)

担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日(4月11日)、福島市保健所が行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

【37例目概要】

| | |
|-------|--|
| 年代 | 40代 |
| 性別 | 男性 |
| 居住地 | 福島県(福島市保健所管内)福島市 |
| 症状・経過 | 4月3日(金)発熱(37.6℃)あり 4月6日(月)味覚、嗅覚障害あり 4月8日(水)倦怠感あり 4月9日(木)咳、呼吸苦あり 4月10日(金)咳、呼吸苦悪化。関節の痛み、倦怠感あり。 4月11日(土)新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明 |
| 状態 | 軽症。入院予定。 |
| 備考 | ・県内患者17、18、20、26、27、30、31、34例目の同僚 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中 |

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について（34～35 例目）

令和2年4月10日（金）
担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日（4月10日）、県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

【34例目概要】

| | |
|-------|--|
| 年代 | 60代 |
| 性別 | 男性 |
| 居住地 | 福島県（県北保健所管内）二本松市 |
| 症状・経過 | 4月6日（月）関節痛、筋肉痛あり 4月7日（火）発熱（37.5℃） 4月8日（水）発熱（37.6℃）、咳あり 4月10日（金）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明 |
| 状態 | 軽症。入院予定。 |
| 備考 | ・県内患者17、18、20、26、27、30、31例目と同じ職場 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中 |

【35例目概要】

| | |
|-------|--|
| 年代 | 50代 |
| 性別 | 男性 |
| 居住地 | 福島県（県北保健所管内）本宮市 |
| 症状・経過 | 4月5日（日）咽頭痛あり 4月6日（月）発熱あり。その後、8日（水）まで継続。 4月10日（金）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明 |
| 状態 | 軽症。入院予定。 |
| 備考 | ・県内患者32例目の同僚 ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中 |

新型コロナウイルス感染症患者の県内発生について（36例目）

令和2年4月10日（金）

担当：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

本日（4月10日）、県衛生研究所が行った新型コロナウイルス検査の結果、陽性となった患者が確認されました。

【36例目概要】

| | |
|-------|---|
| 年代 | 20代 |
| 性別 | 女性 |
| 居住地 | 福島県（郡山市保健所管内）郡山市 |
| 症状・経過 | 4月 1日（水）味覚、嗅覚異常あり 4月 5日（日）倦怠感、咳あり。その後、8日（水）まで継続。 4月 7日（火）医療機関受診（水） 4月 9日（木）医療機関受診（金） 4月10日（金）新型コロナウイルスの検査結果、陽性と判明 |
| 状態 | 軽症。入院予定。 |
| 備考 | ※行動歴及び濃厚接触者については保健所にて調査中 |

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請について

1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針への追加事項（令和2年4月11日変更）

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

(3) まん延防止

- ② 政府及び特定都道府県以外の都道府県は、職場等における感染の拡大を防止するため、BCPに基づく対応のさらなる強化、労働者を使用する事業者に対し職場内においても「三つの密」を避けることとともに、事業場内及び通勤・外勤時の感染防止のための行動（手洗い、咳エチケット等）の徹底、在宅勤務（テレワーク）や時差通勤、自転車通勤の積極的な活用、事業場の換気等の励行、発熱等の風邪症状が見られる労働者への出勤免除（テレワークの指示を含む。）や外出自粛勧奨、出張による移動を減らすためのテレビ会議の利用等を強力に呼びかける。また、特定都道府県以外の都道府県は、法第24条第9項に基づき、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について、強く促す。

2 新型インフルエンザ等対策特別措置法

（都道府県対策本部長の権限）

第24条第9項

都道府県対策本部長は、当該都道府県の区域に係る新型インフルエンザ等対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、公私の団体又は個人に対し、その区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関し必要な協力の要請をすることができる。

（参考）

政府対策本部会議（令和2年4月11日）における安倍首相発言

「バー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウスはもとより、繁華街の接客を伴う飲食店等については、緊急事態宣言が出ている地域か否かを問わず、全国全ての都道府県において、その出入りを控えていただくよう、特措法第24条9項に基づいて要請すべき旨を基本的対処方針に新たに追加いたしました。」

重要事項の旨、その旨を、各関係者に、周知徹底させること、及び、その旨を、関係者に、周知徹底させること、及び、その旨を、関係者に、周知徹底させること、

関係者への周知徹底の状況

関係者への周知徹底の状況、その旨を、各関係者に、周知徹底させること、及び、その旨を、関係者に、周知徹底させること、及び、その旨を、関係者に、周知徹底させること、

関係者への周知徹底の状況、その旨を、各関係者に、周知徹底させること、及び、その旨を、関係者に、周知徹底させること、及び、その旨を、関係者に、周知徹底させること、